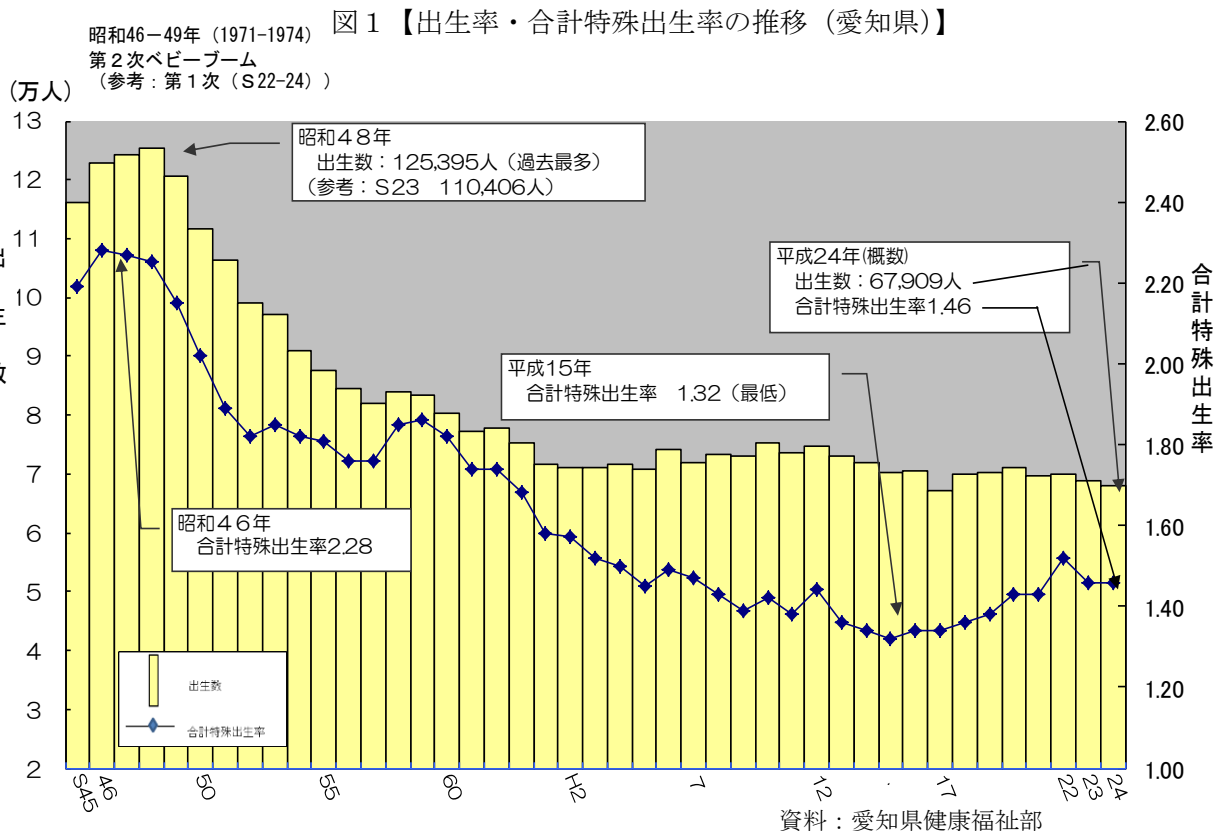


1 特 集

(1) 子どもと子育てにあたたかい社会づくり

本県の合計特殊出生率は、平成15年に1.32と過去最低になった後、平成24年(概数)は1.46(全国1.41)となっています。近年、回復傾向にあるものの、人口が安定的に推移するのに必要といわれる水準2.07を大きく下回っており、依然として少子化傾向が続いています。



少子化の要因としては、「未婚化・晩婚化」「夫婦の出生力の低下」が言われており、その背景としては、若者の生活基盤の不安定化や、子育てに対する様々な負担感、就労と出産・子育ての両立の困難さ等が指摘されています。

ビジョンでは、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、子育て期ばかりでなく、就職、結婚を含むライフステージに応じた取組の必要性を示し、これに基づき各種施策に取り組んできました。

一方、国では、少子化による人口構成の大きな変化等を背景に、社会保障制度の持続可能性確保を目的とした社会保障制度改革が進められており、その方向性の一つとして、「未来への投資（子ども・子育て支援）」の強化が打ち出されています。

そして、その具体策として、平成 24 年 8 月に、いわゆる「子ども・子育て関連 3 法（※1）」が制定されました。これにより、現行の子ども・子育て支援関連の制度や財源、給付を一体化した新たな仕組み（子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。)) が平成 27 年度より本格的に開始され、幼児教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大、家庭での養育支援の充実等が図られる予定です。

国において、このような抜本的な制度改革が予定される中、今回の年次レポートでは、ビジョンで取り組んできた様々な少子化対策のうち、安心して出産・子育てできる社会環境の整備や、社会における子育てに関する意識の醸成といった「子ども・子育て支援」に関する取組のうち、以下の主なものを取り上げ、検証を行います。

- ① 周産期医療体制の整備
- ② 父親の育児参画の促進
- ③ 保育サービス・放課後対策の拡充
- ④ 新たな保育事業の創設に向けた提言
- ⑤ 子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発
- ⑥ 子育て家庭優待カード事業の実施

（※1）子ども・子育て関連 3 法

- ・子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）
- ・「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 66 号）」
- ・「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）」



① 周産期医療体制の整備

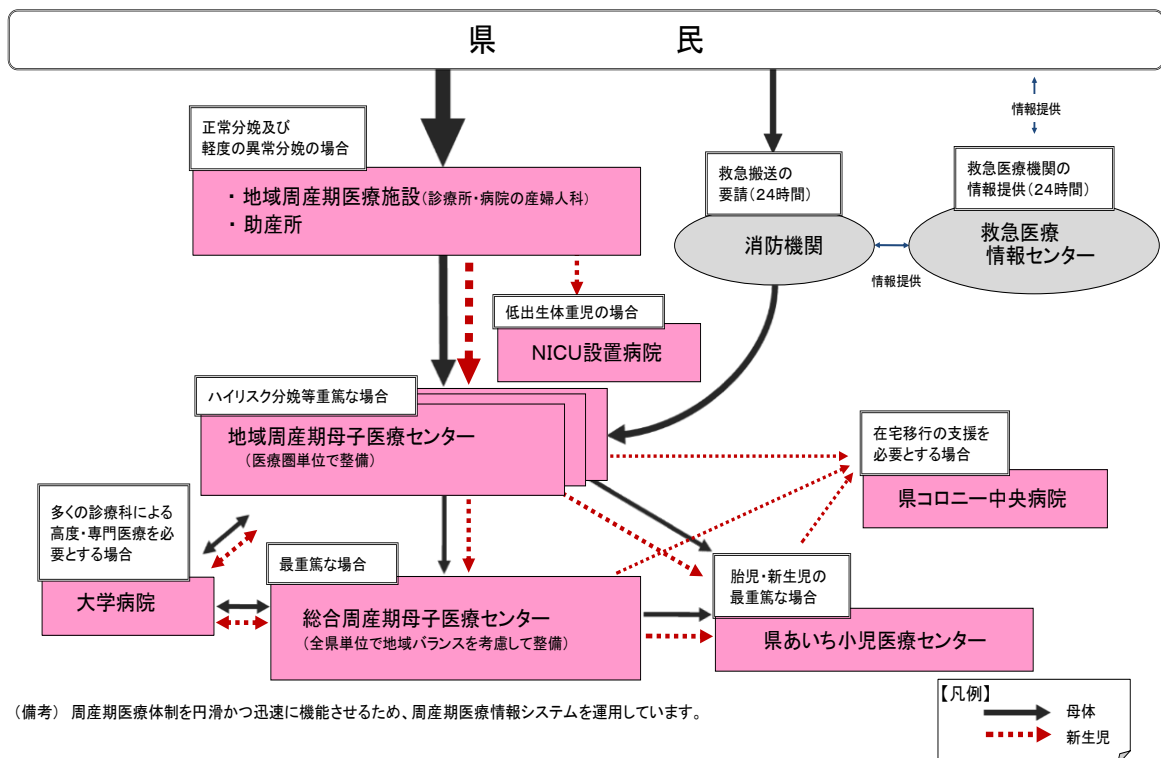
本県が平成 23 年度に実施した県政世論調査において、「安心して子どもを産み育てることができる社会」の実現に重要と考えられることを尋ねたところ、「安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制を整備すること」を選択した人は 4 割近くに上っています（複数回答可）。

しかしながら、医師不足のため診療制限（診療科の休止、入院診療の休止・制限、分娩対応休止、分娩数の制限等）を行う病院の割合を標榜診療科別にみると、平成 24 年 6 月末時点で、産婦人科は 22.7%と最も高くなっています。

このような中、県では、主に正常妊娠・分娩に対応する助産所・産婦人科病院・診療所、比較的高度な周産期医療を提供できる地域周産期母子医療センター、リスクの高い妊娠に対する高度な周産期医療を提供できる総合周産期母子医療センター、4 大学病院、その他の関連施設がネットワークを形成し、高度で専門的な医療を効果的に提供する体制を整備してきました。

平成 24 年度以降は、名古屋大学医学部附属病院を総合周産期母子医療センターに指定、また、名古屋市立大学病院、藤田保健衛生大学病院及び愛知医科大学病院を地域周産期母子医療センターに認定し、これにより、県内の総合周産期母子医療センターは計 4 か所、地域周産期母子医療センターは計 13 か所となりました。

図 2 【愛知県周産期医療連携体系図】



愛知県周産期母子医療センター等（平成25年4月1日現在）

総合周産期母子医療センター
名古屋第一赤十字病院
名古屋大学医学部附属病院
名古屋第二赤十字病院
愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院
地域周産期母子医療センター
名古屋市立西部医療センター
名古屋市立大学病院
愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院
公立陶生病院
藤田保健衛生大学病院
愛知医科大学病院
一宮市立市民病院
小牧市民病院
愛知県厚生農業協同組合連合会江南厚生病院
半田市立半田病院
トヨタ記念病院
岡崎市民病院
豊橋市民病院
NICU設置病院
聖霊病院

これらの総合・地域周産期母子医療センターに対しては、運営費の助成を行うほか、平成 22 年から地域医療再生基金を活用し、NICU（新生児集中治療室）、MFICU（母体胎児集中治療室）等の整備費を助成し、機能の充実を図っています。

また、緊急時の対応ができる医療機関等の中で、助産師が正常経過の妊産婦のケア及び助産を行う施設であるバースセンター（施設内助産施設）を設置するための助成を行っており、平成 24 年度は名古屋第一赤十字病院に助成し、平成 25 年 4 月にバースセンターが開設されました。

このように、本県の周産期医療提供体制は概ね順調に整備が図られています。

今後は、県内でも特に分娩対応医療機関の不足が課題となっている東三河地域において、総合周産期母子医療センターの指定、バースセンターの開設をめざしていくことが必要であり、周産期医療体制のさらなる充実を図っていきます。

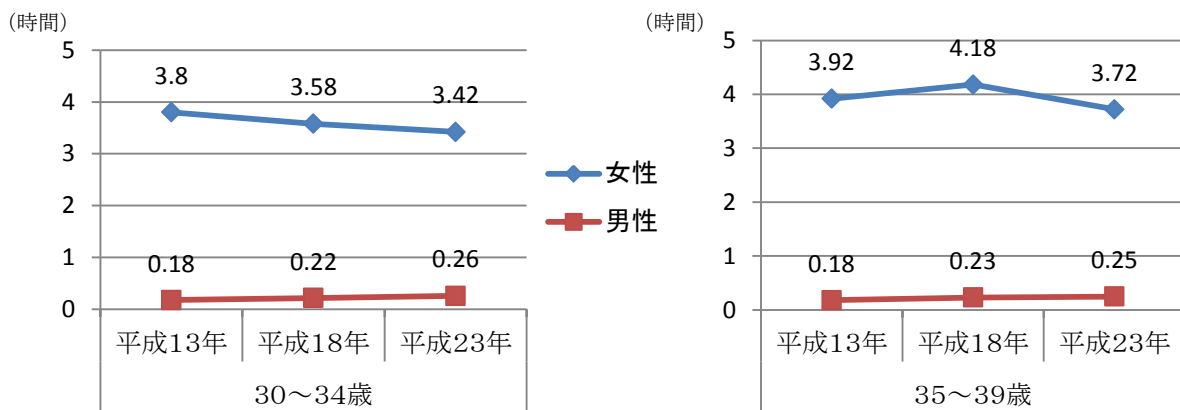


② 父親の育児参画の促進

少子化の一因として、保護者が子育てに対する孤立感を感じていることが指摘されています。

国の調査によると、子育て世代である30歳代、40歳代の家事・育児時間は、依然として男女差が大きく、特に母親への負担が懸念されます。

図3 【男女別家事・育児時間の推移（全国）】



資料：国民生活基礎調査

国では、育児に積極的に関わる男性「イクメン」を周知・広報する「イクメンプロジェクト」を平成22年度から実施するなど、男性が育児に関わることについての社会的機運の醸成に努めています。



本県でも、父親の子育てへの参画意識の高揚を図るため、妊娠・出産・育児の知識や赤ちゃんのお世話のコツ、困ったときのQ&Aなどを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を作成し、新生児の父親に配布してきましたが、平成24年8月からは、スマートフォン用アプリケーションの無料配信を始めました。

このアプリケーションの利用により、ハンドブックを常に携帯できるとともに、子どもの成長の思い出や写真が電子的に記録・保存することが可能となるなど、時代の変化に応じ、利便性・機能性の向上を図ることができました。

今後、県内の新生児の父親を中心に、このアプリケーション等の周知・活用を図り、それにより一層、父親の育児参画を促進していきます。



写真を保存できます

メッセージを保存できます



目次

これからお父さんになる方へ	3
妊娠から出産までの10か月	5
妊娠中に注意したいこと	11
育児用品のいろいろ	12
いよいよ出産!	13
誕生の記録	14
産後のお母さんのからだところ	15
赤ちゃんとの新しい生活が始まります	17
1歳のお誕生日おめでとう!	23
子どもの成長	24
やってみよう! 赤ちゃんのお世話	25
こんなときはどうしたら?	33
お父さんのお悩み解決!	39
出産・育児に関する支援制度	41
育児休業を取りたいお父さんへ	42
子育て相談・情報など	43
愛知県からのお知らせ	44

